No.11 平成19年10月25日発行

やない議会だより

平成19年9月議会

「柳井市休日夜間応急診療所条例」案を可決

一般質問は11人が登壇

10月7日 かぼちゃ祭り 旧大里小グラウンド

平成19年第3回定例会

柳井市休日夜間応急診療所条例案などを可決

第3回定例会は9月7日（金）から25日（火）までの19日間の会期で開催されました。

初日の冒頭、急きょ市長より行政報告の申し出があり、前日9月6日午前11時30分に三ケ嶽中腹で林野火災が発生し、災害対策本部を設置し、山口県、広島県及び自衛隊のヘリコプター4機で空中からも消火活動に当たり、現在、火災はほぼ鎮圧の状況にあるとの報告がありました。これを受け、本会議は午前中を休憩としました。午後1時から審議が再開され、「柳井市休日夜間応急診療所条例の制定」など議案14件、認定1件、報告2件が市長より提案されました。補足説明、質疑の後、議案及び認定は所管の常任委員会に付託されました。

一般質問は9月7日に3人、10日に5人、11日に3人の計11人の議員が、28項目にわたり、市長及び関係参与に、市政に関する質問を行いました。

付託議案については、9月12日に厚生水道、13日に総務文教、18日に建設経済の各常任委員会が開催され、それぞれ所管事項の審査を行いました。

25日の本会議最終日には、議案14件、認定1件について、委員会での審査の経過と結果が各委員長から報告され、討論採決を行い、すべて可決・認定されました。

その後、当日追加提出された平成18年度柳井市一般会計及び特別会計の決算認定議案が、所管の常任委員会に付託され、次期定例会までの閉会中の継続審査とされました。

また、議員提出議案として「市民生活を支える道路整備財源の確保を求める要望決議」が提案され、全会一致で可決されました。

柳井市休日夜間応急診療所条例案

本議案は、初期救急医療体制の整備を図るため、夜間、休日等における比較的軽症な急病患者に対して、応急的な診療を行う休日夜間応急診療所の整備が進み、診療所の開設時期が、ほぼ定まったため、柳井市休日夜間応急診療所条例を制定するものです。

第1条は、診療所の設置について、第2条は、名称及び位置について定めています。

第3条は、診療科目、診療日及び診療時間について、規則で規定することを、第4条及び第5条は、条例事項である使用料及び手数料について、それぞれ規定しています。第6条は、使用料等の納入についてで、第1項では、使用料及び手数料の納付は、診療または診断書等の交付の際に納付すること、第2項では、夜間の応急的診療であるということを勘案し、後納できることをそれぞれ規定しています。第7条は、規則への委任です。

なお、条例の施行日は、本年12月1日です。

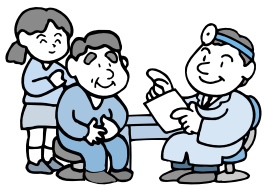

郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

本議案は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、①政治倫理の確立のための柳井市長の資産等の公開に関する条例、②柳井市の保有する情報の公開及び説明責任に関する条例、③柳井市国民健康保険条例、④柳井市下水道条例について、それぞれ所要の字句の修正等を行うものです。

工事委託協定の締結議案

本議案は、公共下水道の根幹的施設である古開作雨水ポンプ場について、日本下水道事業団に対し、協定予定期間を平成19年度から平成24年度の6ヶ年、協定金額16億9200万円で工事委託協定を締結するものです。

この事業は、古開作排水区の雨水対策として、平成19年度から21年度にかけてポンプ場の土木建築工事と遊水池の一部護岸の整備を行い、22年度から24年度にポンプの設置工事等を行うものです。

平成19年度 柳井市一般会計補正予算（第1号）案

今回の一般会計補正予算は、総額2億4874万4千円を追加するものです。

歳出の応急診療所運営費は、今年12月開設予定の休日夜間応急診療所運営に関する所要の経費として、今回2385万4千円を計上するものです。

農地費の補正額1億3776万円の主なものは、繰出金1億3070万8千円で、これは農業集落排水事業会計繰出金で、繰出基準に基づき繰り出すものです。

漁港管理費は740万6千円の補正で、漁港施設の補修整備工事が主なものです。

道路新設改良費は、補正額828万3千円で、市道等の整備工事費を計上しています。

災害復旧費では、現年の農林施設災害復旧費として1056万6千円、現年の土木施設災害復旧費で815万5千円が計上され復旧工事を行うものです。

繰出金の2251万9千円は繰出基準に伴う水道事業会計への繰り出しをするものです。

予備費については、879万1千円の増額が計上されています。

平成18年度 柳井市水道事業会計 決算認定議案

水道事業会計の決算の概要は次のとおりです。

まず、収益的収入及び支出では、収入の水道事業収益の決算額は8億8232万722円となっており、主なものは水道料金と一般会計繰入金です。

支出の水道事業費の決算額は8億7653万7273円となっており、主なものは受水費4億8013万5600円です。収入から支出を差し引くと578万9949円となりますが、消費税関係数値を除いた当期の純利益は84万6343円です。

次に、資本的収入及び支出では、支出の決算額は2億5542万631円となっており、第3期拡張事業、配水管整備事業、水道管移設受託事業等を実施しています。収入から支出を差し引いた差引き不足額1億3209万3747円については、補填財源を充当しています。

日積浄水場（柳井地域広域水道企業団）

第３回定例会の議案 ……（審議結果）

【議案】……（可決）
- ○柳井市休日夜間応急診療所条例の制定について
- ○郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ○政治倫理の確立のための柳井市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
- ○柳井市都市計画税条例の一部改正について
- ○柳井市農業集落排水施設条例の一部改正について
- ○柳井市下水道条例の一部改正について
- ○工事委託協定の締結について
- ○字の区域の変更について
- ○平成19年度柳井市一般会計補正予算（第１号）
- ○平成19年度柳井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
- ○平成19年度柳井市平郡診療所事業特別会計補正予算（第１号）
- ○平成19年度柳井市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
- ○平成19年度柳井市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
- ○平成19年度柳井市水道事業会計補正予算（第１号）

【認定】……（認定）
- ○平成18年度柳井市水道事業会計決算認定について

【報告】……（報告）
- ○専決処分の報告について
- ○平郡航路有限会社の経営状況について

【請願】……（継続審査）
- ○平成18年請願 上関原子力発電所の建設促進を求める請願書
- ○平成18年請願 上関原発建設反対を求める請願書
- ○公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める請願

【陳情】……（配布・表題等の読み上げ）
- ○柳井市武道館の建設に関する要望書
- ○陳情書　公共交通の維持・活性化に向けた要請

【認定（最終日）】……（継続審査）
- ○平成18年度柳井市一般会計歳入歳出決算認定について
- ○平成18年度柳井市特別会計歳入歳出決算認定について

（国民健康保険・平郡診療所・港湾整備・市有林野区・同和対策資金貸付・市営駐車場・土地開発・簡易水道・老人保健・公共下水道・農業集落排水・介護保険・国民宿舎の１３事業）

【報告（最終日）】……（報告）
- ○平成18年度柳井市基金運用状況の報告について

（用品調達・土地開発・県収入証紙購入の３基金）

【議員提出議案（最終日）】……（可決）
- ○市民生活を支える道路整備財源の確保を求める要望決議の提出について

一市一町合併後の大畠のまちづくり・障害者の町づくり

河村真弓　議員

問　平成17年2月に合併となり、住民の間では、サービスは高く負担は低くという合言葉により、合併という意識が動いていったと思う。合併交付金で素晴らしい支所ができましたが、福祉事業の後退、水道代の値上げ、地区の電気代の負担、生活の不便さなど、高齢化が進む中、地区住民も不安な日々を過ごしている。大畠駅前の整備や旧わかくさストアー跡地の利用、大畠福祉拠点としての総合センターの活用と福祉の在り方について問う。

答　わかくさストアーには地下埋設物等もあり、有効活用を図るにしても限界がある。現在、何とか売却できないか、検討中である。

　大畠地区では、福祉推進協議会を中心に福祉活動の推進に努められると承っており、今後も地区の保健福祉の拠点として活用していきたい。

問　社会福祉課の職員の充実を図られたい。

答　障害者に関する事務を含む社会福祉に従事する職員数は、類似団体並びに県内他市と比較して、少ない状況ではない。市全体の職員数削減は、今後も国民的課題として、引き続き、縮減を図っていきたい。

問　相談支援事業の件数と実態。地域支援センターは機能しているのか。公と民との間にある支援センターの活用は？また、地域でのグループホームの設置について、市の取り組み、明確なプランを問う。

答　精神及び知的障害関係の相談件数は、昨年度を上回る実績数で、今後も委託先の事業所と連携しながら推進を図りたい。

　地域のグループホーム設置の需要は高まってくると認識しているが、地域や様々な団体の理解が必要だ。内容等を慎重かつ正確に、継続した啓発をしていきたい。

浸水対策の進捗状況は小中学校の統合整備計画は

石丸東海　議員

問　古開作雨水ポンプ場増設は、平成17年7月の集中豪雨及び台風14号により浸水被害を受けた柳井中心部の浸水対策として、排水区域を見直し、ポンプ増設、遊水池及び導水路を整備するものだが、事業の進捗状況は？

答　平成21年度までにポンプ場の土木建築工事を行い、22～24年度で合計3台のポンプを設置、また、遊水池の整備を行う計画である。

　国の公共事業予算等の動向を勘案し、平成24年度の完成を目指して進めていきたい。

問　土穂石川河川改修は平成7年から山口県が事業に着手し、田布呂木橋から橋本橋までの間350mの用地買収が済んでいる。一刻も早い河川拡幅工事に取りかかる必要がある。市、県は今後どのように事業を進めるのか。

答　県に事業要望している中で、重要な事業の一つであり、引き続き県に対し、予算獲得と早期完成を強く要望していきたい。

問　柳北小と柳井小の統合計画は平成15年の旧柳井市の統合計画に上がっていたが、その後の経過は？また、他の学校の統合計画での関係者との協議は、どうなっているか。また統合までの間は危険校舎での学習となるが、万一の地震災害に対する安全対策は。

答　この間、学校整備計画への理解を得るべく、中学校区ごとの説明会を開催してきた。柳北小は計画の公表から4年経過し、現在、一日も早く柳北小と柳井小の統合が実現できるよう、PTA役員と協議を重ねている。今後は、保護者へのアンケート等を計画し、一定の理解が得られれば、統合準備委員会を立ち上げていきたい。耐震強度不足の施設を統合まで使用することになるが、その間は地震を想定した避難訓練を実施して、万一に備えたい。

首長の多選・観光行政・巡回バス・福祉タクシー

君国泰照　議員

問　各首長の多選批判の声が全国的に問われているが、柳井市長は、四期半ばである。男子の本懐は、末は博士か大臣か。これから先の市長の去就を問う。

答　今の市長という仕事は、毎日、一生懸命努力することについて、やればやるほど深みがあるし、頑張らなければならないということがあるので、天命天職だと心得て、日々の務めを努力していきたい。

問　観光行政とは白壁観光だけでなく広義な意味での産業の振興である。山間部のうまい米、新鮮な野菜や瀬戸の魚、安心、安全な郷土の食物や特産品の開発。それらを提供する土産品店、飲食店の創出により街に活気と活力が出て、働く場の確保となる。地域振興策としても、ふるさと教育から郷土愛や親、師、社会の恩が生まれる。行ってみたい街、住みたくなる街は、交流人口や定住人口増にも結びつく。まさに柳井市発展と「夢と希望」のある将来ビジョンの具現が観光行政として必要であると確信するが、市の考えを問う。

答　観光振興は、市の主要施策の一つとしてまちづくりを進めている。白壁の町並みやフラワーランドを核に、観光客をさらに誘致していきたい。

問　柳井市の中心部は、半径1㎞のまとまったコンパクトシティである。その中心部の活性化として周辺の住宅地と市役所、各病院、駅前を結ぶ巡回バスの運行はできないか。また、日積、伊陸の山間部や伊保庄、阿月の半島部の交通の不便な場所の老人、身障者の方を低料金で送迎できる福祉タクシーも計画、実施はできないかを問う。

答　何とか、柳井流の便利な交通の仕組み、移動を支援する仕組みについて、引き続いてよその方式も参考にして、大いに勉強していきたい。

農村整備事業と広域農道整備事業・柳井市の交通安全対策

賀原基和　議員

問　農村振興総合整備事業については、今年度完成可能なのか。また、広域営農団地農道整備については、遠崎地区から上田地区までの間約5㎞に至る道路整備であるが、順調に進められているのか。また、今後の整備計画に変更はないのか。

　広域農道に通じるアクセス道路の白潟地区における道路形態、調整池等に問題点はないか。また、大屋、片野地区においては、今後どの様な道路網となるのか。

答　集落道路は全延長の87％で着手、集落排水及び農業用用排水施設整備も順調に本年度の完了に向けて事業を進めているが、残土の有効利用や地域の方々の要望等を勘案し、来年度までの延長を検討している。

　広域営農団地農道整備事業は、国から地域再生計画の交付金を受け、平成24年度までに整備するもの。遠崎・白潟は概ね用地買収を完了して工事に着手、大屋～上田区間は、今年度に実施設計及び用地買収を行う予定である。

　アクセス道は、現在工事用道路として使用しているが、地域の利便性がよくなるよう検討している。

問　**交通安全対策について、柳井市の職員に対して、どの様に交通安全教育が行われているのか。また、交通事故をした時の相談所である交通事故相談所の今後の運営は、柳井市としてどの様に考えておられるのか。**

答　交通安全に対する心構え・自覚等について、警察署員による講習を毎年行い、ほぼ全員が参加している。交通安全の励行により、交通事故ゼロを目指したい。

　事故相談所の業務は、市民にとって必要であり、継続できるように協力していきたい。

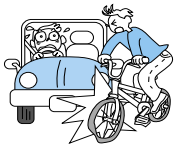

分権改革と税源財政

安心、安全なまちづくり

鬼武利之　議員

問　**地方分権改革の柱である三位一体改革の一環として、国から地方への補助金等を減らす代わりに、地方が必要とする財源を地方に配分する為の税制改正、具体的には国への所得税を減らして、その分、市県民税を増やすという税率改正が行われた。これにより、年金生活者や比較的低所得層の住民税が大幅にアップとなったが、この度の国から地方への税源移譲によって、どの程度市税収入の増収となるのか。また、団塊世代の大量退職と人口減少の進む中、柳井市の今後の税源、財政見通しについて伺いたい。**

答　税源移譲により、個人住民税に移譲される額は柳井市の場合、当初予算で3億2千万円と見込んでいる。

　今後、このまま推移すれば、税源が移譲されても財政状況は、容易ならざるものがあり、一方で行革を徹底し、一方では少しでも税を払っていただく世代や企業が増えるように努力しなければならないと考えている。

問　**伊保庄黒島、浜後地区の一帯は低地帯であり、前面が海に面していることから、台風や大雨のたびに上八川が氾濫し、たび重なる浸水を経験し、また、浜後地区の防波堤は腐食し崩壊の危険性がある。早急な浸水対策と護岸の改修が必要と思われるが、市は同地区の現状をどの様に認識され、今後どの様な対応、対策を取られるのかを伺う。**

答　今年5月にも地元自治会長等からの要望を受け、改めて現地の調査等を行った。

　浸水対策の一つとして県道からの排水路整備を行って、改善されたと思うが、高潮対策は必要ではないかと考えており、護岸のかさあげ等検討していきたい。

　海岸高潮対策には多くの事業費と長期の整備期間を要し、緊急を要する地区から順次、整備を進める必要がある。

企業誘致の実現を

国民宿舎の現状と今後

三島好雄　議員

問　**白壁通りの「きらら」の出店の経緯は？**

答　「きらら」を運営する㈱ストーンマーケットは、社長が柳井出身で、従来からも生まれ故郷のために、いろいろ貢献いただいた。ドイツ製のディスクオルゴールは町並み資料館に設置しており、福祉施設の移送用車両は、やなぎ園に配置しているが、いずれも寄贈いただいたものである。

　今回は、全国の観光地への出店の事前ケースとして、柳井の白壁の町に出店され、世界一ともいわれる水晶が店内に設置されている。

　既に開店以来、多くの方が来店されたと聞いており、町並み活性化に大いに貢献されていると思っている。

問　**新明和工業跡地30万㎡への企業誘致の実現を！**

答　柳井市にとっては数少ない工業専用地域である。これに合致する企業があれば、有効活用を図りたい。また、他所からの立地も大事だが、市内の工場再配置も非常に大事で、商工会議所を通じて常々ニーズの把握に努めている。

問　**国民宿舎「うずしお荘」は、地元の議員として存続を希望するが、現状の課題と今後の方針を伺いたい。**

答　多くの公共的な団体が国民宿舎をはじめとする施設を運営しているが、いずれも大きな曲がり角にきている。これは、民間で運営可能なものは可能な限り民間で運営すべきだという視点に立った行政に対する大きな枠組みの変化によるものである。

　健全な財政運営をしながら、地域の資源を未永く活用するということであれば、安易な公的資金の投入はできないということを前提に、かなりの厳しい経営改革をしなければならないというのが社会の情勢であり、今、うずしお荘については、いろいろ努力している最中である。

安心安全のまちづくり
ひとり親家庭への支援
河北洋子　議員

問　災害の度に高齢者等が犠牲となり、災害弱者支援の必要性が指摘されている。
　7月に発生した中越沖地震では災害弱者の名簿及び避難誘導計画が用意されていたかどうかで、安否確認などの事後対応に差が出たと聞く。災害時要援護者の把握、避難支援にどう取り組むか。

答　民生委員を通じ、毎年5月に実態調査を行い、これを参考に、地域ごとで対象者を把握している。いざ災害が発生した時は、常日頃から状況を把握している地域の方々が重要な役割を担うので、地域福祉計画の中にもその対応を盛り込むよう検討中である。

問　中越沖地震による柏崎刈羽原発の被災は過去にない甚大なものとなった。この被災について、また「現地地盤は硬いがもろい」とも指摘される上関原発計画について市長はどう考えるか。

答　大きな揺れがあったにもかかわらず、いざという時に発電所はとめる、冷やされる、閉じ込められるということが全うできたことは、真に評価しなければならない。
　今回、新たに得られた知見を生かし、詳細な調査を生かして、安全確保になお一層取り組んでいただきたいと思っている。

問　国の施策転換により母子家庭への経済的支援が削減され、厳しい状況にある。また、父子家庭へは支援策がほとんどなく、その情報も届けられていない。母子家庭医療費助成を父子家庭にも適用する自治体が県内にもある。家庭の状況が同じであれば、同様に支援する必要があるのではないか。

答　父子家庭の実態を把握した上で、社会的にどういう部分を応援すべきか議論されるべきだ。医療費だけつまむということは、制度として整合性がないような気がする。

C型慢性肝炎対策
田中晴美　議員

問　十数年前にC型肝炎ウイルスの発見がありました。30年の潜伏期間を経て肝硬変や肝臓癌へ移行するといわれています。ウイルスの感染中はC型慢性肝炎という病気でありますが、症状はなく末期にならないと症状が出ません。
　医療機関では40歳から上の人に10人の内1～2人のウイルスの感染があるのではないかと予測しています。多くの方が検査をせず感染すら知らずに日常生活を送っている。大畠地区においては10年位前から50歳60歳前半の方々が毎年数人ずつ亡くなっておられます。同じ地域で同じ原因で毎年亡くなるということは異常な事ではないだろうか。市はC型慢性肝炎についてどの様に認識をされ検査促進はどの様にされているか。
　毎年死者を出しているC型肝炎ウイルスの排除にはペグインターフェロンという治療があります。しかし、毎月の治療費の自己負担分が7～8万円位かかり、最低6ヶ月～1年の治療をするために家計費に大きな出資を必要とします。この自己負担分に対して無利子の融資を検討していただけないだろうか。

答　ここ5年間、老人保健事業として、基本健診とあわせて、40～70歳まで5歳きざみにウイルス検査を実施してきた。引き続き、医師会等関係団体と連携して、周知を図りたい。
　C型肝炎インターフェロン治療については、国が公費助成を盛り込む方向で検討されている旨の報道もなされており、同感である。

要望　従来、C型慢性肝炎で、女性は男性ほどの死亡はないと言われていましたが、今年、医療機関の発表では、男性より5年遅れで同じ症状があるとのことでした。感染を受けた方々を一刻も早く、一人でも多く助け出していただきたいと願うものです。

遊休農地の防止と農業振興
市内周辺部の下水処理
藤里克享　議員

問　耕作放棄面積が毎年増加傾向にあり、全国で平成17年度までに約38万haとなっている。農振農用地区域内の耕作放棄面積は、平成18年度に約15万haで、山になったり荒れ放題である。日本国としても、また柳井市としても大変な問題であると思うが、市としての対応は如何。

答　遊休農地の問題は、国を挙げて取り組まなければならないことで、国、県、市でも様々な取り組みをしているが、なかなか遊休農地はなくならない。
　今は、農業・農政の転換期であり、まずは何か新しい儲かる方策をやる気のある農家に頑張ってやってもらう以外にないが、その芽は市内でも幾つも出ている。国の掲げる目標はもちろん大事だが、地域地域でどうやって自給率を上げていくか、あるいはその中味について、個別具体的にきめ細かに地域農政を展開していくべきだと考えている。

問　公共下水道の認可区域外の伊陸・日積・伊保庄・阿月・平郡地域など周辺部においては、合併処理浄化槽による市からの補助で対応されているが、個人負担の経費が高すぎる。合併処理浄化槽による特定地域生活排水処理事業の計画は如何。

答　旧柳井市で平成2年度から、旧大畠町で平成5年度から浄化槽への補助事業を実施しており、現在までの実績は1658基となっている。生活排水の処理率からいうと、世帯比率が高いのが伊陸・日積地区、低いのが平郡地区となっている。
　今後の事業取り組みとしては、公共下水道の認可区域、あるいは、農業集落排水事業の実施された区域を除く区域について、引き続き、浄化槽の設置に要する費用の一部を、市が補助する形で進めていきたい。

住民が安心できる地域医療体制の充実を！

山本達也　議員

問　今年5月、政府与党は、医師不足地域に対し、国レベルで緊急に医師を派遣するシステムの整備などを盛り込んだ「緊急医師確保対策」をとりまとめた。これは特定の地域や小児科、産科などにおける医師不足が急速に進行し、大学病院からの医師派遣中止などで現行の医療体制堅持が困難になるなど、地域医療への影響が出てきたことが要因である。

住民が安心できる地域医療はどうあるべきか。国の施策・制度改正と柳井市が体験した医師派遣問題をふまえ、柳井市の目指す方向性と整備充実に向けた取り組み等をお尋ねしたい。

答　周東総合病院小児科医派遣問題は、当面の危機は回避できたが、2年の期間終了後が非常に厳しい状況にあることには変わりなく、市民が安心して医療を受けられるよう、様々な方策を講じていきたい。

休日夜間応急診療所は、本年12月開設を目標に整備を進めている。患者にとって最適な診療を行うことが極めて重要で、安心して診療を受ける場所が確保され、また、2次医療機関である周東総合病院に過重な負担がかからないようにする意味では、この休日夜間診療所の運営で是非とも効果を上げていきたい。

要望　住民が安心する地域医療体制の確立には、医師会や医師との連携はもちろんのこと、大学病院等との連携を強め、医師不足という大変な状況の中でも、健康寿命を延ばすことと同時に、自治体の役目としての医療充実を図ることが求められており、市も休日夜間診療所の運営を含めて、しっかりと努力していただきたい。

※その他、市民との協働によるまちづくり、特に団塊世代を対象とした地域づくりの推進施策について質問があった。

「後期高齢者医療制度」その周知と運用

光野恵美子　議員

問　来年4月から後期高齢者医療制度が実施されます。75歳以上のすべてのお年寄りと65歳から74歳で障害認定1級～3級を受けている高齢者の方を対象に、毎月保険料が年額18万円以上の年金受給者は、年金から天引き徴収されます。また、今まで無料で行われていた健診は、保険料で健診費用をまかなうことになり健診や保健指導が後退するのではと心配です。設定や開始にあたっては、詳しい制度の内容を市民の方々へ周知することが大事です。今後の予定をお聞かせください。

答　新しい制度は、かなりの抜本改革であるので、幅広く加入者に知ってもらうことが大事である。

市では、地域にお住まいの方すべてを対象に10月以降、広報を実施していく予定としているが、新たに被保険者となる方もあり、一般的に地域で広報すると同時に、ピンポイントで被用者保険のほうでも説明してもらうよう、厚生労働省にもお願いしている。

問　山口県の後期高齢者医療制度は、「山口県後期高齢者医療広域連合議会」で保険料、保険料の軽減措置、特別徴収、資格証明書、短期被保険者証の取り扱いが審議決定、実施されます。低所得者や年金生活の方にとっては、厳しい影響が予測されます。

また、保険証の取り上げは、命にかかわります。広域連合議会の議員で議決権を持つ河内山市長に、独自の保険料の減免制度創設が出来ないか、資格証明書・短期被保険者証の独自の取扱基準の設置についてお尋ねします。

答　可能な限り国民が健康で文化的に生きていく基本的人権は守らなければならないので、非常に限定的に運用しているのも事実である。新制度の運用にあたっても、十分配慮されていると思う。

やない議会だより

ご愛読有難うございます。

「やない議会だより」は議会における発言、会議の状況、請願陳情、管内外の視察調査、その他議会活動全般にわたる事項を、広く市民の皆様にお知らせしています。

議会だよりは年４回発行で、「やない議会だより編集委員会」が編集に当たっています。編集委員会では、掲載記事、紙面構成、表紙写真等について、こうした方がより良いと、毎回議論が交わされています。なお編集委員は６人で、任期は２年です。

これからも、ご愛読をお願いいたします。

10月９日の編集委員会

傍聴にお越し下さい

９月議会の本会議傍聴者は 61 人でした。

次の定例会は 12 月に開催予定です。市民の皆様、ぜひ傍聴にお越しください。

○お問い合わせは　議会事務局

電話（０８２０）２２-２１２９まで

総務文教常任委員会

委員長　坂ノ井　徳

本委員会は、議案2件、分割付託議案2件、さらに継続審査となっている請願1件について審査いたしました。

まず、郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定議案は、上位法の改正に伴う字句等の改正。政治倫理の確立のための柳井市長の資産等の公開に関する条例の一部改正議案は、証券取引法の改正に伴う字句等の改正。柳井市都市計画税条例の一部改正議案は、地方税法の改正に伴う条文整理であり、特に異議なく、原案の通り可決しました。

平成19年度一般会計補正予算では、体育館アスベスト改修工事で、含有率基準の引き下げに伴う予算化を承認し、水道事業会計及び特別会計繰出金は、会計独立の原則から様々な要望がされ、健全な財政運営を考慮した予算執行を強く求め、原案通り可決と決しました。

公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める請願については、さらに慎重を期し継続審査としました。

厚生水道常任委員会

委員長　鬼武利之

本委員会は議案5件、分割付託議案2件、認定1件、請願2件、閉会中の調査事項等について審査を行いました。

主な議案として、休日夜間応急診療所条例の制定では、年内の開設に向けて準備が進められていますが、診療科目、診療日及び診療時間等は規則で定められます。条例でなく規則で定めるとしたのは、土曜日診療の課題等もあり、勤務体制の変更等にも速やかに対応できるためです。医師の勤務体制は柳井医師会と熊毛郡医師会に委託し、医師1名が輪番で診療にあたることになっており、また、週2日程度は、小児科医師も加わる予定で、薬剤師も1名常駐となります。なお、公設診療所の開設は柳井市の長年の懸案事項でもあり、万全の体制でスタートするよう要望しました。

次に平成18年度水道事業決算認定では、加入戸数の増加と給水人口の減少、また、有収水量率が下がっている問題、企業債の利息の軽減など、さらなる努力を求めたところです。

建設経済常任委員会

委員長　上田代根子

本委員会は、付託議案5件並びに補正予算を含む分割付託議案2件を審査しました。

主なものとして、まず、古開作雨水ポンプ場の工事委託協定の締結議案は、平成17年7月の大雨被害を受け、古開作地域の浸水対策のため、遊水池を現在の約1・7倍に拡張し、新たなポンプ場の建設を日本下水道事業団に委託するものです。この事業団は、以前公正取引委員会から独占禁止法違反を指摘されているが問題はないかとの問いに対し、本市では過去の委託で問題はなく、積算、設計等内容を精査しているとの答でした。損害賠償特約等について様々な議論がありました。また地元の建設業者活用の要望がありました。

次に一般会計補正予算では、イチゴのパイプハウス建設補助金の増額について、生産面だけでなく、観光イチゴ摘みやジャム等の加工品まで考えたブランド化が必要との意見がありました。また、昭和56年5月31日以前着工の一戸建て木造住宅の耐震診断補助金が新設されました。

市民生活を支える道路整備財源の確保を求める要望決議　（要旨）

国においては、昨年12月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、①真に必要な道路は計画的に整備を進める。②現行の税率水準を維持する。③税収の全額を道路整備に充てることを義務づけている現在の仕組みを改める。とされ、平成19年中に、真に必要な道路整備を進めるための中期計画を作成し、平成20年の通常国会において、道路特定財源に関する所要の法改正を行うとされたところである。

しかしながら、本市の道路整備水準はいまだ十分でなく、市街地における交通渋滞の解消、また、日常生活に密着した地方道及び都市内道路の整備促進、さらには、交通安全対策、道路防災対策及び緊急輸送道路の整備が求められており、とりわけ高速交通体系から乖離した柳井地域としては、地域の交流と連携を進める地域高規格道路や国道などの幹線道路整備促進が強く求められているところである。

よって、政府並びに国会におかれては、このような地域の実情に即した道路整備の重要性を深く認識され、平成20年度の予算編成に十分反映されるよう強く要望する。

記

市民生活や経済、社会活動を支える重要な基盤施設である道路については、地方が真に必要としている道路整備が計画的かつ着実に推進できるよう、中期計画に位置づけるとともに、整備のために必要な財源の確保を図ること。

以上、決議する。

平成19年9月25日　　山口県　柳井市議会

柳井駅門の前線

山口県市議会議員研修会

平成 19 年 8 月 28 日（火）長門市において山口県内の市議会議員が参加して、議員研修会が行われました。講師２人にご講演をいただきました。内容（要旨）は次のとおりです。

「みちづくりで進む日本風景街道」

フリーアナウンサー　国の観光立国懇談会委員　青　山　佳　世

○道は、そこに暮らす人々の思いにより、醜くも美しくもなる。派手な看板などを撤去し、花で飾るなど工夫が必要。
○自然も、そこに自然があるだけよりも、人の手が加わった方が、魅力ある風景となることもある。例えば山の麓に山小屋がある風景など。
○そこに暮らす人そのもの、暮らしぶりが、観光客にとっても魅力となり得る。
○道ができることによって、人と人との新たな交流も生まれ、暮らしぶりに魅力が増す。
○行政、自治体、地元、市民一体となって、みちづくり、魅力づくりを。

「地方分権時代の自治体経営」

元鳥取県知事　慶応義塾大学大学院教授　片　山　善　博

○地方分権とは、「自立＋自律」（セルフコントロール）である。
　これが自治体に備わっているかが「分権」の指標となる。
○自治体の自立度は現況では、低い。
　「成年後見制度」下の自治体といえる。自治体は一人前扱いされていない。
　地方債への国の関与は、かつての許可制から、現在、協議・同意制へ変わった。しかし、実態は依然として国の関与度は高い。
　「集中改革プラン」についても、職員定数５％削減、事務事業見直し、外部委託（アウトソーシング等）が国から求められている。全国で１団体を除いて全市町村が作成している。その１団体が鳥取県。鳥取県が決めればよいことを、なぜ先に国に諮らねばならないのか。皆さん方の議会で集中改革プランについて審議の俎上に上がったか。
○自治体の自律度
　夕張市の破綻では実質 630 億円の負債。なぜこんなに膨らんだのか。人口１万４千人程度の市で。国による起債の許可制度は役に立っていない。地方債を起こすときには議会の議決も経ているはず。粉飾決算を議会がチェックできなかった。小さな町で、税と交付税を合わせても 45 億円というところで、300 億円近くの一時借入れ金というのはおかしい。明らかな問題点があることを見逃した。予算、決算議案には厳しいチェックが必要。
　現在、教育問題は最も重要な問題。教育委員がしっかりしていないと教育問題は解決しない。教育委員を選任するのは、首長であり議会である。教育の管理執行に責任を持てる人を選ぶべき。
○議会は議論をするところ。結果的に、結論が変わることもありうる。
○議会というところは、「立法院」という性格がある。自らも条例を提案できるというようになるべき。

発行／柳井市議会　編集／やない議会だより編集委員会
〒742－8714　山口県柳井市南町一丁目10番2号
TEL（0820）22－2129
FAX（0820）23－6223
ホームページ
http://www.city-yanai.jp/sigikai/index.html

柳井地区広域市町議会議員研修会

平成19年8月31日（金）柳井市において、柳井市、周防大島町、上関町、平生町の議会議員が参加して、議員研修会を行いました。内容（要旨）は次のとおりです。

「地域づくりは人づくり」　観光農業のカリスマ　工　藤　順　一

東北、山形県、サクランボ無くして、私のふるさと寒河江（さがえ）の町は語れない。

柳井の白壁を見て、すばらしい町並みが、もう出来上がっていると思った。ちょっと仕掛けが、ひと工夫、創意、遊び心があれば、すぐにでも金が取れる。

「知慧」は長年の苦労、経験なりから得た創意と工夫であり、そこからアイディアが生まれる。

このすばらしい町をみんなが、今、自慢して、情報発信しなかったら、地域づくりは決して出来ない。

気づく、感じること。感じれば、行ってみたい、寄ってみたい、会ってみたい、買ってみたいとなる。何気なく、さりげなく金が落とされるようにさせる。

元氣のあるところにはドラマがあり、人が集まる。元氣の氣は米だから、パワーがあり、持続、継続がある。

地域づくりでも人づくりでも、商売繁盛でも、大切なのは意識改革。

そんなの止めろと脅かされると、絶対まちの中は変わらない。サクランボの種飛ばし大会は、もう20回目になるが、最初はサクランボのイメージダウンになるとクレームをつけられた。

サクランボのオーナー制度をやったが、農地法上の小作権の問題や、農振法上の駐車場の問題が出てきた。何度も何度も通ううちに解決策を教えてくれる人が現れた。言い訳を捨てること。言い訳をしていては、先に進まない。

人に注目をさせる。話題性、意外性という、行動させるための得した感覚というものが必要。

バラの花を千個、湯船に浮かばせ、バラ風呂を作った。サクランボの花の蜂蜜も売り出した。付加価値をつけてストーリーを作る。遊び心が無いとダメ。雪中イチゴ狩りをやった。夢とロマンは、ものすごく必要。なばな1本一夜漬けや、「あなたに尽くします」というツクシ摘みのツアーもやった。

観光振興に係る5つのキーワードは①経営が成り立つ、②人財が育つ、③固定観念を断つ、④お客さんの顔が立つ、⑤地域社会に役立 つこと。

人づくりと言うのは、人材を人財に変えること。人災にするな。「しますか」、「やりますか」ではダメ。「します」、「やります」でいく。

地域づくりと人とづくりに共通するものは、やっぱり感動。

旬の感動を与えよ。旬感、感動あるところには必ず人は来る。

地産地消、地元で取れた新鮮なうまさ、素材を活かす。地笑、笑いがないとダメ。自分だけではダメ。地元の人脈を忘れては、絶対地域づくりはできない。

「五感」を使うことがどれほど大切かは、みんな分かっている。分かっているけど、行動を起こさない。

この1市3町には、夢と未来がある。未知があって金が山ほど埋もれている。

ただ見かけだけで、使い方がわからないだけ。ぜひ、知恵を知慧に変えて、アイディアと創意と、頭を下げながら、一生懸命、住民と一緒になってまちづくりを頑張っていただきたい。

編集後記

鎌倉時代の僧・日蓮が、流罪先の佐渡島から、門下に「送って欲しい」と手紙に書き送った書物の一つが中国の古典「貞観政要」である。名君の誉れ高い唐の太宗と彼の名臣との政治問答集であるが、その冒頭に「人民を搾取して贅沢な生活にふけるのは、あたかも自分の足の肉を切り取って喰らうようなもので、満腹したときには体のほうがまいってしまう」とある。

解説には、年収が一千万円以上ある政治家が、百万円のわいろを受け取って官憲に逮捕され、職を失うことを例にとっている。「貞観政要」はその続きを「身の破滅を招くのは、その者自身の欲望が原因である」としている。

一昨年、初当選して以来、未経験の課題が押し寄せ、未だ格闘中である。「議会だより」を一人でも多くの市民の見聞に供したい。（三）

やない議会だより編集委員会

委員長　光野恵美子
副委員長　三島　好雄
委員　東　泰雄
委員　山本　達也
委員　田中　晴美
委員　石丸　東海